

名取を良くする若き力と発想力!

名取市議会議員

吉田良の 名取市政ビジョン

平成29年2月1日発行

討議資料



議席をお預かりしてから丸1年が経過しました。この間、さまざまな式典や地域行事に参加させていただき、たくさんの方から激励のお言葉や市政へのご意見などを頂戴しました。定例会と臨時会はそれぞれ4回開催され、常に市民の代表としての立場を意識しながら発言を心がけてまいりました。また、市内外における視察・研修では、自らの資質・能力の向上に最大限努めてまいりましたが、1年という月日の流れをこれほど早く感じたのは初めてです。

これからも初心を忘れることなく、しがらみのない立場から、市政発展のために行動してまいります。ご指導ご鞭撻をお願い申し上げます。

インターン生2名を受け入れ



インターン生に街頭演説を指導

若者と政治を結び若年層の投票率向上を目指すNPO法人からの紹介を受け、大学生の男女各1名を夏のインターンシップとして受け入れました。地域の皆さまには、いろいろな場面で声をかけていただき、大変お世話になりました。2名は議会傍聴や地域行事への参加などを経て感じたことなどを、街頭演説の体験を通して人前での発表に慣れ、政策コンテストに臨みました。結果、惜しくも全国大会を逃しましたが、名取で学ぶことができて本当によかったと感謝しておりました。

2名から活動報告書と感想文が届きましたの

で、一部を紹介します。

「自分たちで取り上げた話題をニュースで聞くと、その会話を家族とできるようになった。公務員を目指す上で、なった後の姿を考えることができた」(大学2年生Kさん・男性)

「大きな政策をなし遂げるには、小さなことの積み重ねで信頼関係を築くことが大事だということを学んだ」(大学1年生Aさん・女性)

自治制度の問題点について講演

宮城ビジョンの会様より、憲法を考える映画の上映会を行うに当たって現行憲法における地方自治の問題について講演を依頼されましたので、お引き受けしました。



11月27日名取駅コミュニティプラザにて

講演の中で、終戦直後の制定時、地方自治に関する条文が盛り込まれた日本国憲法は先進的であったこと、その後は欧州、ソ連崩壊後の東欧などにおいて地方自治重視の流れが加速したこと、我が国の地方自治制度は今や時代の要請に応えておらず、地方自治を充実させ民主主義をより強固なものにするためには、制定から70年が経過した現憲法の改正が必要であること、改憲勢力とされる自民党と維新の会の改正案から、地方自治に関する条文の違いなどをお話ししました。

40名を超える参加者からは、「初めて聞く内容で興味深かった」などのご批評をいただきました。ご依頼は随時受け付けております。

平成28年9月定例会 施設使用料改定など39カ件可決

平成27年度決算が認定されました。一般会計の歳入は721億4,605万円、歳出が634億9,542万円で、年度内に完了できなかった事業のための財源として67億6,807万円を翌年度に繰り越します。歳入は、税制改正に伴う市民税の減少や震災復興関連事業の進捗による県支出金の減少などにより7億1,073万円(0.1%)の減。歳出は一部災害復旧事業の完了や防災集団移転促進事業などの進捗により35億1,885万円(5.3%)の減となりました。

また、補正予算には閑上地区と美田園地区を結ぶ震災復興支援バスの運行委託料が盛り込まれました。医療や商業環境がまだ整っていない閑上から直近の市街地まで、無料のバスが1日4往復程度運行されます。なぜ無料かというと指摘もありましたが、有料の乗合バスの運行には国の規制がかかっているためすぐに始められないことなどから、復興交付金を財源とする無料バスに決まりました。平成29年度まで無料で運行され、30年度のなとりん号路線改定とともに廃止される予定です。

そのほか、生徒数が急増している増田中学校の校舎増築工事が決まりました。既存の校舎の北東部分に、各階に3教室ずつ4階建ての校舎が増築されます。完成は平成29年10月末の予定です。

財務常任委で決算を審査

平成27年度決算の歳入全部と総務・消防が所管する事業の審査を行いました。質疑の一部を報告いたします。歳入では、市の財産である有価証券(仙台空港ビルほか1社)の譲渡により差し引き1,500万円の増と説明がありました。歳出では、防災ラジオ

の残りが1,300台以上あり、電波の受信範囲については改善が進んでいること、ダイヤルイン導入により利便性が向上していること、交通指導隊43名の活動の中で、教育班5名の活動回数が全体の5分の1に当たる810.5回に上っていることなどの説明がありました。

使用料引き上げ阻止ならず

市が定める施設使用料と各種手数料が、約20年ぶりに大きく改定されることとなりました。このことは、平成22年度に策定された第四次名取市行財政改革大綱において実施計画項目として設定されましたが、震災の影響などにより延期され、平成27年度に新たに策定された第五次名取市行財政改革大綱に再設定されたものでした。

基本的な考え方とされるのが、受益者負担の原則と算定方法の明確化です。つまり、市民全体の負担とする部分を縮小し、利用する方により大きな負担を求める考え方で、公平性の観点からは評価できるものですが、実際に算定式に当てはめて算出した結果、多くの施設・区分で料金が値上げとなりました。激変緩和措置により値上げ率が最大1.5倍(文化会館は1.2倍)に抑えられたとはいえ、利用回数を減らそうという方がふえるのではないかと懸念されます。その結果、利用者数少により収入総額が減ることも考えられます。

仮に料金の引き上げが避けられないのであれば、その前にコストカットとサービス拡充を行うべきです。そのための具体策も示されていないこの度の提案に対し、討論を行って反対しました。反対者は6名となりましたが、可決を阻止することはできませんでした。今後は一般質問などでサービス拡充を提案してまいります。

新市長に名取の未来を問う

吉田「これまでの合併議論と、今後の広域連携及び合併の展望について市長の考えを伺う」

市長「当面は独自に持続・発展し続けるまちづくりを目指す。広域連携は積極的に取り組む」

吉田「市町村合併による効果などを調査研究する部門を市役所内に設けるべき」

市長「現時点で必要性のないものと捉える。現在の所管課で引き続き情報収集等を行っていく」

吉田「貴重な無形民俗文化財を今後どのように後世に継承していくべきかについて考えを伺う」

市長「各保存団体に助成を行っているが、後継者が少なくなってきた。子供たちへの学習の支援について、教育委員会と協議していく」

吉田「無形民俗文化財に触れる機会を各小中学校で拡大すべき」

教育長「地域の実態に応じてふるさと教育を行っている。今後も充実に取り組んでいきたい」

吉田「市と連携することについての考えは」

教育長「教育委員会としても、無形民俗文化財の保存・継承が大事な課題であると認識する」

吉田「無形民俗文化財を観光資源として活用する未来像を描き、保存活動が経済的に自立できる支援のあり方を検討すべき」

市長「観光物産協会等と連携を図りながら他の文化財との一体的な観光資源としての活用について、保存団体に向けては引き続き支援のあり方について、教育委員会と協議していきたい」

吉田「地域経済の活性化、無形民俗文化財の保存、若者の市外流出の抑制という3つの効果が生まれる可能性がある。観光客の方たちに実演の体験をしてもらう取り組みを行うべき」

市長「どのように内外に情報発信できるのか、観光物産協会と連携を図りながら、また教育委員会としっかりと協議をしながら今後検討したい」

平成28年12月定例会 職員給与報酬見直しなど34カ件可決

2月議会で市の職員給与・報酬が引き上げられたばかりですが、12月議会でさらなる増額が提案されました。

まず、一般職の給与は、最大で月額1,500円の増となります。これは若い職員ほど増額の幅が大きくなる内容の改定です。また、勤勉手当が0.1月分の増額となるほか、配偶者にかかる扶養手当を減額する一方、子供にかかる扶養手当を増額し、子供が2人いれば配偶者の減額分を補える金額設定に変更となります。

そして、新たに介護休暇を取得できる規定が加えられました。

そして、市長と議員については、28年12月に支給される期末手当を0.1月分引き上げる内容です。

地方はいまだ景気の回復が実感できる状況にはなく、ある調査ではボーナスの支給がない中小企業は3割に上るとの結果も示されています。本市では、2月の給与・報酬の引き上げばかりでなく、使用料・手数料の改定も決定しており、市民からは公務員ばかりが優遇されているように見えているのではないのでしょうか。

よって、一般職・市長・議員それぞれの給与・報酬の改定案に反対しました。なお、2月議会で議員の期末手当の引き上げが採決された際、反対者数をカウントしない簡易採決であったため、吉田は採決方法に異議があるという理由で退席しましたが、今回は起立採決が行われました。大きな一歩です。

今後予定されている事業は

市内で計画されている事業について当局から議会側に対し事前に説明を行う議員協議会が、9月定例会から1月臨時会までの

間に6回開催されました。市が計画するものとしては、33戸の災害公営住宅の内陸部への整備(詳細は後述)、震災復興計画の改定、被災者等市民墓地公園の整備などについて、県が計画するものとしては、仙台空港の運用時間延長、基準値以下の汚染廃棄物の処理などについて、説明がありました。

名取が丘復興住宅無念の否決

山田市長が選挙公約に掲げた、閉上に戻れない方が安心して暮らせる住まいの確保について、計4回の議員協議会で当局から案が示されました。その内容は、閉上に整備を予定している災害公営住宅の一部を名取が丘に変更するものでした。吉田は計画変更に対して賛同する立場でしたが、特別な事情を持った方を救済するという重要な目的が果たせなくなるため、抽選によって入居者を選定するという当初案には反対でした。そのことは議員協議会でもとより、非公式な場でも幾度となく市長に申し入れを行ってきました。

1月16日開催の議員協議会で提案された内容は、入居者選定に優先枠が設けられ、特別な事情を持った被災者をより救済できるものとなっておりました。また、閉上における整備戸数が減ることによる影響を最小限に抑えるために、定住促進や交流人口拡大に向けた新たな具体案も盛り込まれておりました。

ほかにも、老朽化の激しい名取団地の大部分を国の交付金によって解体できるチャンスであること、有権者の民意を尊重すべきであるなどの理由から、吉田は1月20日の臨時会で賛成討論を行い、議案に賛成しました。しかし、結果は賛成9に対し反対10となり、わずかに1票差で反対が上回ったことで否決されました。

公共施設の運用などを質問

吉田「給食の残食を減らす取組を行うべき」
教育長「給食指導を計画に基づいて行っている。今後も給食センターと連携しながら行っていく」
吉田「残食の有効活用のために生ごみ処理機を導入すべき」

教育長「PFI事業者に対し、食品廃棄物のリサイクル推進を働きかけていく」
吉田「こども食堂開設へ整備を始めるべき」
市長「食育推進を図っており、市として開設する考えは今のところない」

吉田「名取駅コミュニティプラザで主に観光客向けの荷物無料預かりサービスを始めたい」
市長「観光客誘致に向けた研究課題とした」

吉田「斎場はペット火葬利用者の心情に寄り添った対応をとるべき」
市長「作業服で対応している点については、委託業者と協議していきたい」

吉田「文化会館は集客増強の支援を行うべき」
教育長「催事の情報発信の拡充に努め、支援方策について研究していきたい」

吉田「人事評価制度の充実のため、部下が上司を評価するマネジメントサポート制度を導入すべき」
市長「本市の人事評価制度は今年度より本格実施している。現制度の熟度を見て、他自治体の制度を参考にしながら研究していきたい」

吉田「区長の業務内容と報酬の見直しを検討すべき」
市長「震災復興業務が落ち着いた時点で再度検討していきたい」

吉田「社会福祉調査員設置要綱を改定し、調査員の待遇や職務環境の改善を図るべき」
市長「要綱は改正手続きを進めている。報償の改定については考えていない」

ともに考えよう、仙台名取合併構想

第1回 仙台市議会議員 佐々木^{しん}心氏

昭和53年生まれ。仙台市立郡山中学校、南光学園東北高等学校、東北学院大学工学部応用物理学科卒業。仙台トヨペット株式会社、社会福祉法人仙台市障害者福祉協会などへの勤務を経て、平成27年仙台市議会議員選挙に太白区から立候補し初当選。都市整備建設委員会、広報委員会委員。自由民主党所属。父は仙台市議を8期務めた故佐々木両道氏。兄は宮城県議会議員佐々木幸士氏。



佐々木心仙台市議会議員と

約20年前、合併が不調に終わったことについてどう考えましたか。

市町村合併が進む中、名取市と組んで仙台市が大きくなることは非常に魅力的であっただけに、残念に思いました。

合併が実現していれば名取地域はどうなっていたと思いますか。

間違いなくメリットがあり、空港などを生かして発展していたでしょう。

当時ベテラン市議であったお父様も、合併実現に向けて尽力されました。

市町村合併を進めたい、名取と組みたいという思いは、ほかの議員よりも強いものがあると感じました。仙台市議会は圧倒的多数が合併に賛成しましたが、名取市議会は反対多数となっしまい、その思いは届きませんでした。

名取市との境である仙台市南部には、今どのような課題がありますか。

四郎丸・袋原など4号線バイパスより東側をどう魅力的にしていけるかが課題です。自動車依存社会からの脱却に向け、公共交通の充実が必要であると考えます。

名取市の新市長は仙台市営地下鉄の南への延伸を選挙公約に掲げましたが。

名取市長から仙台市側へのアクションは今のところ一つありません。もし公約実現のために合併するというのなら、喜ばしいと思います。

合併が実現したら、どのようなことに取り組みたいですか。

仙台市には海港と空港を総合的に所管する部局がないので、合併とともに新設し、インバウンドの拡大などを狙いたいのです。また、復興が遅れている地域では復興の加速化を図りたいです。ただし、仙台市側から合併をもう一度働きかけることは考えられません。合併について協議する場を設け、議論を進めることから始めるために、名取市側から行動を起こすことに期待しております。

ありがとうございました。地域の未来のために今後も連携していきましょう。

名取から、地方分権と道州制移行の加速化を！ 吉田良後援会・宮城維新の会

- ◎事務所 〒981-1231 名取市手倉田字八幡 165-32 西
- ◎TEL 090-3368-1771
- ◎FAX 022-774-1771
- ◎ツイッター @ryoyoshida1771
- ◎ホームページ <http://www13.plala.or.jp/ryokoenkai>

